

2018 東久留米市平和事業 〜平和への願いを込めて 千羽鶴を作りませんか〜

市では、平和事業として、つながれていない原爆が投下された広島市と長崎市に平和への思いを込めた千羽鶴を毎年7月末に届けています。

今年6月15日(金)までにいただいた千羽鶴を7月3日(火)〜19日(木)に、市役所1階屋内ひろばに飾ります。なお、いただいた千羽鶴が多い場合は途中で入れ替えを行う場合があります。
【お願い】必ず糸につないだ状態でお待ちください。糸に



▲ 昨年の展示の様子

「発見WALKWALK東久留米」事業にご協力いただける地域のイベントを募集します

市では、多くの方に地域の活動を広げ、健康づくりを進めること、夢と希望の持てる元気なまち「東久留米」を進めることを目的としたものです。対象イベントに認定されると、市ホームページに地域のイベントとしてPRすることができ、皆様が携わる地域のイベントについて、広く周知を希望する場合は、お申し込みください。

この事業は地域のイベントをPRし、参加を促すことで、楽しみながら地域のつながりを強め、参加者の日常活動量を



「発見WALKWALK東久留米」地域のイベントの募集QRコード

健康プラザ内、市ホームページ (http://www.city.higashikuromaichi.lg.jp/1007337/1009157.html) または右のQRコードで取得できる申込書に必要事項を記入の上、団体の役員名簿、団体の会則、イベントの計画書など事業の概要が把握できる書類を添付して、産業政策課へ直接持参してください。随時受け付けています。詳しくは同課振興企画係 ☎470・7743 へ。

段差解消ブロックなどは置かないでください

玄関や駐車場と道路の段差を解消するため、段差解消ブロックや鉄板などを道路上に設置しているケースが多く見られます。

これらの行為は、歩行者などが転倒する事故の原因となり、設置者の責任も問われる場合があります。また、雨の日には雨水の流れを止めてし

まい道路の排水機能を損ねることにもなり、道路法上の禁止行為になります。

道路との段差を解消するには、切り下げ工事(申請が必要)です。工費は自己負担になります。詳しくは管理課道路・河川施設担当 ☎470・7767 へ。

蚊の発生防止について

蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するためには、日ごろから蚊の発生を抑制するとともに、蚊に刺されないような対策が必要です。

蚊の防除のポイント

- Ⅰ 幼虫対策 不要な水たまりをなくす (例 Ⅱ 植木鉢の受け皿、空き缶)

都民向け環境学習講座

「水のめぐり〜東京の湧き水から考える水循環」

落合川と南沢湧水群を散策して水と地形を学びます。水ジャーナリストの橋本淳司氏による流域から考える水の話。水のつながりを体感するワークショップなどもあります。

主催は都環境局。日時 6月23日(土) 午前9時半〜午後0時半。会場 市民プラザホール集合(〒187-0001 東京都荒川区西日暮里1-1-1)。定員 50人(応募者多数の場合は抽選)。

「浸水への備え」を願っています

都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、皆さんに浸水の備えをお願いしています。道路に流れ込まず、浸水の危険性を高めます。雨水ますや

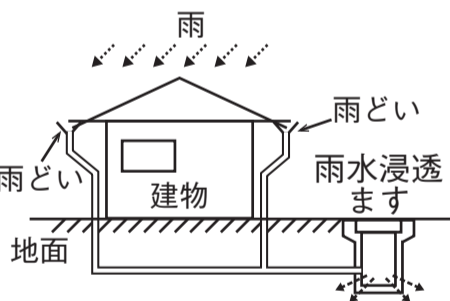
湧水や河川を守るために 宅地内の「雨水浸透ます」の設置にご協力を

地表面のコンクリートやアスファルト化などによる雨水の地下浸透量の減少は、湧水や河川の水量に影響を与えます。

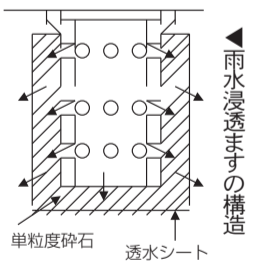
雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を地下へ戻し、地下水を蓄える効果が期待できます。

市内の豊かな水辺環境を保全するため、皆さんのご協力をお願いします。

既存住宅への設置には設置補助金制度が利用できます。申請対象者 敷地が1000平方メートル未満の既存の個人住宅(新築、増築などを除く)一般住宅)を所有する方。補助金額 設置状況により経費の全部または一部。希望する方は、市指定下水道工事店(市ホームページ参照) または環境政策課 ☎470・7753 へご相談ください。詳しくは同課へ。



▲ 雨水浸透ますの仕組み



▲ 雨水浸透ますの構造

食品ロス削減「フードドライブ」 「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」を実施します

6月9日(土)・10日(日)に開催の「22回東久留米市環境フェスティバル」(市役所1階屋内ひろば)で、次のイベントを実施します。

フードドライブ

フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、フードバンクなどに寄付する活動です。食べきれない食品がありましたら、ぜひお持ちください。集まった食品は、NPO法

29年度の廃棄物の排出・処理量をお知らせします

市では、市民の皆さんにご協力いただき、廃棄物の分別回収・再資源化を進めています。29年度の燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみの回収量と容器包装プラスチックの回収量(持ち込みごみを含む)は、前年度に対して燃やせるごみが103.4%、燃やせないごみ・粗大ごみが128.5%の増、資源ごみのうち容器包装プラスチックが209.7%の増、資源ごみのうち容器包装プラスチックが209.7%の増となり、最終処分場への搬入量は117.7%の増となりました(下表参照)。

29年度 廃棄物の排出量および処理量 (単位:トン)		29年度	前年度比
排出量	燃やせるごみ ※	2万169	△1,034 △4.9%
	燃やせないごみ・粗大ごみ (有害含む) ※	2,447	128 5.5%
	資源ごみ (行政回収)	6,758	666 10.9%
	うち容器包装プラスチック	1,739	209 13.7%
	資源ごみ (集団回収)	2,895	△142 △4.7%
合計	3万2,269	△382 △1.2%	
資源化量	燃やせないごみ・粗大ごみ	416	△27 △6.1%
	資源ごみ (行政回収、集団回収)	9,653	504 5.51%
	うち容器包装プラスチック	1,689	196 13.1%
合計	1万69	477 5.0%	
最終処分場搬入量 (エコセメント化)		2,718	△117 △4.1%

△はマイナス。※持ち込みごみを含みます。30年4月1日現在。

29年度は小型廃家電類を除く全品目の戸別回収を開始し、燃やせるごみ、燃やせないごみと容器包装プラスチックの有料化を実施しました。引き続き、ごみ減量の取り組みにご協力ください。詳しくは、ごみ対策課 ☎473・2117 へ。

